

火災・救急・救助は**119**ばん  
 携帯電話からも、局番なしの**119**ばん  
 ※休日当番医の問い合わせは、**42-3181**番へ！  
 災害の問い合わせは、**42-3000**番



◆発行◆  
 上球磨消防組合  
 代表 TEL 42-3181  
 東分署 TEL 47-8119  
<https://www.kmkm119.jp/>



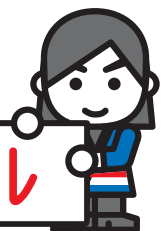
総務課 42-3191・警防課 42-3183  
 予防課 42-3184・消防課 42-3189・通信指令課 42-3181



八勝寺：湯前町(関連記事は4ページに掲載)



2020年度 全国統一防火標語



**その火事を 防ぐあなたに 金メダル**

# 就任のご挨拶



消防長 たかばたけ 高島 ひろあき 浩典

この度、4月1日付けをもちまして、上球磨消防組合の第15代消防長に就任いたしました。責任の重さと与えられた課題の大きさに、改めて身の引き締まる思いでございます。また、日頃から当組合の消防行政につきましても、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合も開設から46年目を迎えました。昨年度は、地域の消防防災の活動拠点となります、消防本部・消防署の庁舎及び高機能消防指令システムが完成をいたしました。これもひとえに地域の皆様をはじめ、関係各位の深いご理解とご協力の賜物と心から感謝いたしております。

さて、昨年の災害を顧みますと、8月に九州北部地方で発生しました前線に伴う大雨、9月、10月に

台風による河川の氾濫や土砂災害が発生し、人命を脅かす甚大な被害が発生しました。また、7月に京都市のアニメーションスタジオで発生した放火による火災では、多くの尊い命が犠牲となりました。10月には世界遺産であります、沖縄県那覇市の首里城で大規模な火災が発生し、貴重な財産が焼失しました。このように日本各地で様々な災害が発生した1年でした。幸いにも当管内におきましては、近年大規模な災害は発生していませんが、人吉盆地南縁断層によるマグニチュード7.1程度の地震が発生すると推定されており、今後いつ発生するかわからない自然災害、また高齢化に伴い増え続ける救急出動など、これから暮らしていただけるよう、職員一人丸となり全力で取り組んでまいります。

結びに住民の皆様方の負託に応えるべく、消防職員及び消防団員が一致団結して職務に邁進することをお誓い申し上げます。就任の挨拶といたします。



## 感染拡大中！

## 新型コロナウイルスについて



連日メディアで報道されている新型コロナウイルスについて、昨年12月に中国で感染が確認されたから、現在では日本を含め世界各地で感染が広がっています。

発熱（37.5度以上が4日以上続く）、強い倦怠感、息苦しさの症状がある場合には、直接の医療機関受診を控え、「かかりつけ等医療機関」または、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示を受け行動しましょう。

3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避け、**咳エチケット**や**手洗いを徹底し**、**感染症対策に努め**ましょう。

救急隊員は、感染防止対策として、写真のような装備で出動する場合があります。救急隊員の感染を防ぐことで、住民の皆様への感染防止に繋がります。また、隊員の感染による救急出動体制及び消防力の低下を防ぐこともできます。皆様のご理解をよろしく願います。

なお、写真のような装備での救急活動が、**新型コロナウイルス感染者の対応とは限りません**。このような現場に遭遇しても、**むやみな情報の発信をしないよう**、ご協力をお願いします。



《救急隊員の装備》  
ヘルメット、ゴーグル、マスク、  
感染防止衣、シューズカバー、手袋

# 財政事情の公表

## 上球磨消防組合公告第1号

地方自治法第243条の3第1項及び上球磨消防組合財政事情の公表に関する条例の規定により、財政事情を次のとおり公表する。

令和2年1月6日

上球磨消防組合 組合長 吉瀬浩一郎

### 1. 平成30年度歳入歳出決算状況

#### (1) 歳入

(単位:千円)

款別	予算現額			収入済額(D)					差引残高(C-D)	収入率(%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計((A)+(B))(C)	4~6月	7~9月	10~12月	1~5月	計		
1.分担金及び負担金	668,956	△ 14,869	654,087	262,443	175,474	230,839	△ 14,610	654,146	△ 59	100.0%
2.使用料及び手数料	150	0	150	127	79	109	29	344	△ 194	229.3%
3.国庫支出金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
4.県支出金	169	0	169	0	0	0	208	208	△ 39	123.1%
5.財産収入	17	0	17	0	0	0	18	18	△ 1	105.9%
6.寄付金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
7.繰入金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
8.繰越金	3,000	5,148	8,148	5,430	0	0	2,718	8,148	0	100.0%
9.諸収入	105	0	105	1	28	8	294	331	△ 226	315.2%
10.組合債	960,600	0	960,600	0	0	0	287,200	287,200	673,400	29.9%
歳入合計	1,633,000	△ 9,721	1,623,279	268,001	175,581	230,956	275,857	950,395	672,884	58.5%

#### (2) 歳出

(単位:千円)

款別	予算現額			支出済額(D)					差引残高(C-D)	支出率(%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計((A)+(B))(C)	4~6月	7~9月	10~12月	1~5月	計		
1.議会費	568	0	568	21	116	23	297	457	111	80.5%
2.総務費	25,980	0	25,980	5,067	4,592	5,908	8,303	23,870	2,110	91.9%
3.消防費	1,541,328	△ 8,774	1,532,554	130,209	377,147	136,546	106,397	750,299	782,255	49.0%
4.公債費	63,981	△ 947	63,034	0	31,263	0	31,770	63,033	1	100.0%
5.諸支出金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
6.予備費	1,142	0	1,142	0	0	0	0	0	1,142	0.0%
歳出合計	1,633,000	△ 9,721	1,623,279	135,297	413,118	142,477	146,767	837,659	785,620	51.6%

#### (3) 歳入歳出決算額

(単位:千円)

区分	歳入総額(A)	歳出総額(B)	歳入歳出差引額(A)-(B)=(C)	翌年度繰越額(D)	実質収支額(C)-(D)
金額	950,395	837,659	112,736	99,500	13,236

### 2. 令和元年度予算執行状況(平成31年4月1日~令和元年9月30日)

#### (1) 歳入

(単位:千円)

款別	予算現額			収入済額(D)			差引残高(C-D)	収入率(%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計((A)+(B))(C)	4~6月	7~9月	計		
1.分担金及び負担金	574,094	0	574,094	260,495	176,751	437,246	136,848	76.2%
2.使用料及び手数料	150	0	150	11	88	99	51	66.0%
3.国庫支出金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
4.県支出金	169	0	169	0	0	0	169	0.0%
5.財産収入	18	0	18	0	0	0	18	0.0%
6.寄付金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
7.繰入金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
8.繰越金	3,000	99,500	102,500	102,500	0	102,500	0	100.0%
9.諸収入	5,566	0	5,566	0	437	437	5,129	7.9%
10.組合債	187,000	673,400	860,400	0	396,100	396,100	464,300	46.0%
歳入合計	770,000	772,900	1,542,900	363,006	573,376	936,382	606,518	60.7%

#### (2) 歳出

(単位:千円)

款別	予算現額			支出済額(D)			差引残高(C-D)	支出率(%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計((A)+(B))(C)	4~6月	7~9月	計		
1.議会費	953	0	953	22	0	22	931	2.3%
2.総務費	29,641	0	29,641	3,735	5,273	9,008	20,633	30.4%
3.消防費	671,872	772,900	1,444,772	135,156	519,248	654,404	790,368	45.3%
4.公債費	66,935	0	66,935	0	31,621	31,621	35,314	47.2%
5.諸支出金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
6.予備費	598	0	598	0	0	0	598	0.0%
歳出合計	770,000	772,900	1,542,900	138,913	556,142	695,055	847,845	45.0%

### 3. 組合財産の状況

種類	数量等		
土地	上球磨消防本部消防署	8,798.40㎡	東分署 1,698.00㎡ 江代基地局 88.00㎡
建物	本部庁舎	1,670.43㎡	車庫 575.29㎡ 東分署 251.24㎡
車両	指揮車、ポンプ1号車、ポンプ2号車、ポンプ3号車(予備車)、救助工作車、救急1号車、救急2号車、救急3号車(予備車)、マイクロバス、資機材搬送車、事務連絡車、広報1号車、広報2号車、事務車、東ポンプ車、東救急車		

### 4. 公債現在高の状況

(単位:千円)

借入先	平成30年度末現在高	令和元年度発行予定額	令和元年度償還元金	差引現在高
地方公共団体金融機構	675,013	860,400	62,486	1,472,927
合計	675,013	860,400	62,486	1,472,927

### 5. 一時借入金残高の状況

(単位:千円)

令和元年11月末日現在、一時借入金残高現在高	0
------------------------	---

## 文化財防火訓練



地元消防団による放水訓練：八勝寺

**昭**和30年の第1回文化財防火デー以来、毎年1月26日を中心に、文化庁、消防庁、教育委員会、文化財所有者、地域住民、消防署等が連携・協力して、全国で文化財防火運動を展開しています。

管内でも令和2年1月26日に八勝寺（湯前町）と小川薬師堂（多良木町）、2月2日に茂間ヶ崎水神社（水上村）で防火訓練が行われました。

この訓練には、地元消防団や近隣住民の方が参加され、消火器による消火訓練や消防団による放水訓練が行われました。

毎年このような訓練を実施することで、文化財を大切にし、また予防消防へ繋がることを願います。

## 城南ブロック消防本部 救急総合シミュレーション演習に参加

**令**和2年1月28日、人吉下球磨消防組合中央消防署にて、令和元年度城南ブロック消防本部救急総合シミュレーション演習が開催されました。当消防本部からも救急隊員3名と、想定付与者及び傷病者役各1名が参加しました。

救急活動のレベルアップを図るため、毎年開催されており、内因性・外因性のシナリオに対し、実際の救急現場同様の活動を実施し、活動内容の検討などを行います。

日ごろの訓練とは違った緊張感があり、他消防本部の活動の様子を見ることで、よい刺激を受けました。

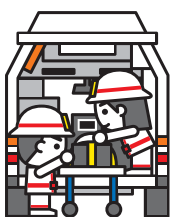
今後も、適切かつ迅速な救急業務を実施できるよう、訓練に励みます。



演習の様子①



演習の様子②



## くま川鉄道合同訓練



**令** 和2年3月18日にくま川鉄道株式会社と当消防本部との合同訓練を実施しました。今回の訓練は、列車事故時の対応・連携強化を目的に、列車内に取り残された重篤な負傷者の救助や状況確認、列車の安全確保など、救助隊・救急隊各隊の動きや必要な情報を共有することができた有意義なものとなりました。

また、訓練終了後、くま川鉄道株式会社の整備士から車両についての研修を受け、仕組みや構造を理解できましたので、様々な事故に対して、安全・確実・迅速に対応していきます。

今後も各関係機関との連携強化に努め、有事の際の訓練に専心します。

### 現場にいち早く到着するために

当消防本部の通信指令台には、「統合型位置情報システム」を導入しています。

このシステムは、固定電話からの119番通報を受信した際に、NTTに登録してある住所をもとに瞬時に現場を特定するものです。

しかし、当消防本部で登録してある住所とNTTの住所が合致しない場合は、現場が正確に表示されません。

そのため、合致しない住所については住民の方に内容を説明し、正確な住所をお尋ねする場合があります。

また、新しく家が建ち住所がこちらで把握できていない場合も、職員が訪問し、同様にお尋ねする場合があります。

火災、救急時に1秒でも早く到着できるようにご協力をお願いします。



### サイレンを鳴らさずに 来ることができますか？

119番通報があった際に、標記のような問い合わせやお願いがよくあります。

しかし、救急や火災などがあった場合に出動する緊急車両は「サイレンを鳴らさずに走行することができません！」

理由は、国が定める法律で「道路交通法施行令」というものがあるからです。その中に「緊急の用務のため運転するときは、サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない」と定められています。また、事故防止にもつながります。

いち早く安全に現場に到着するために、地域住民の方々のご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ・道路交通法施行令第13条（緊急自動車）
- ・道路交通法施行令第14条（緊急自動車の要件）



## 2019年(1月~12月) 火災発生状況について

2019年(1月~12月)上球磨管内における火災総件数は16件でした。前年の25件からすると9件の減となりました。

火災発生町村・火災種別については以下の通りです。(件)

	建物 火災	車両 火災	林野 火災	その他	計
多良木町	5	0	1	2	8
あさぎり町	4	1	0	2	7
湯前町	0	0	0	1	1
水上村	0	0	0	0	0

## 昨年の救急件数

出動件数

1567件(+99)

搬送人員

1485人(+103)

※( )内前年比



## 町村別出動件数

多良木町 557件

湯前町 187件

水上村 146件

あさぎり町 676件

宮崎県椎葉村 1件



## 火の用心！刈り草(芝草)等 の処分にご注意下さい!!

当消防本部管内で刈草(芝草)を処分するため、集積場に軽トラック荷台から刈草を下ろし終わってから数十分後に火災になった事案が発生しました。実証実験の結果、軽トラック排気口から出た熱風により、刈草が熱せられ発火することが判明しました。

これから草刈りをする機会が多くなりますので、車の排気口、エンジン等の熱源となりうるものには堆積した刈草を近づけないよう注意して下さい。



検証時の写真



## ガソリン等を購入される皆様へ

令和2年2月1日からガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入する方に対して、

### ①本人確認(運転免許証等の提示)

### ②使用目的の確認

を行うことが義務付けられました。また、販売店においては、

### ③販売記録の作成

が必要になりました。

容器入りのガソリン等を合計10リットル以上購入する際にも同様の本人確認を行っていただきますよう皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

